

小泉新政権に望む

- 今こそ真の財政健全化を -

2001年5月2日

株式会社 日本総合研究所
調査部 金融・財政研究センター

真の財政健全化とは

- ・財政健全化とは財政再建、すなわち単なる財政赤字の量的削減ではない。
- ・資源配分の効率化・重点化を通じて、経済活性化に結びつけることが真の財政健全化。
- ・日本経済の資源配分を歪め、非効率化させているシステムそのものの抜本改革こそが財政健全化を含めた構造改革の本質。
- ・この意味で、「スリムで効率的な政府」の実現と「民間の構造改革サポート」こそ改革の中心となるべき。

小泉新首相は何を行うべきか

- 経済財政諮問会議を積極的に活用せよ

- ・「経済財政諮問会議」の役割(注)を短期的な政策運営から中長期的な構造改革推進にシフトさせる必要。

(注) 内閣府設置法第19条に明記されている経済財政諮問会議の役割は、経済全般の運営の基本方針、財政運営の基本、予算編成の基本方針、その他の経済財政政策に関する重要事項についての調査審議となっており、必ずしも構造改革の推進機関と位置づけられている訳ではない。

- ・小泉新首相は、早急に構造改革の全体ビジョンとタイム・スケジュールを含めたアクション・プランを提示することが求められる。

小泉新首相は何を行うべきか

- 中期的な財政健全化への道筋を明示

< 財政の中期健全化目標の設定 >

- (1) 2012年度を目処に財政健全化を図る
- (2) 2001～2002年度: 抜本的な制度改革期間と位置づけ、構造改革を断行
- (3) 2003～2012年度: プライマリー・バランス(基礎的収支)の黒字化(= 政府債務残高 / 名目GDP比率の低下)を目指す
- (4) 期間中の消費税率引き上げは行わない

必要な抜本的制度改革とは？

(1) 財政・予算制度改革

- ・ 経済・財政運営の中期計画を策定、これに基づき年々の予算編成を行う。景気対策としての補正予算編成は、原則行わない。
- ・ 概算要求基準制度の廃止。内閣府が予算編成の基本方針とともに、重点配分分野の特定、主要な新規施策の妥当性の判断、大規模プロジェクトの優先順位付け等を行う。
- ・ 財政規律を確保する制度の導入
 - CAP制度(社会保障費など義務的経費の伸びに一定の制限設定)
 - Pay-As-You-Go制度(新たな裁量的支出の拡大について財源＜増税または歳出削減＞を明示)

必要な抜本的制度改革とは？

(2) 国と地方の役割分担の再定義

- ・補助金・交付金の段階的整理・縮小と地方の自主財源確保策を一体的に議論していく必要(諮問会議と税調との連携必要)。
- ・これは、裏を返せば、公共事業、社会保障制度の抜本改革と密接不可分の問題。

(注) 補助金総額の8割が国から地方自治体向け補助金。分野別には、社会保障と公共事業を合わせて7割近くを占める。

公共事業改革 - 補助事業の段階的縮小・廃止によって、公共投資の水準を80年代平均レベルまで抑制(10年間で35%削減)

社会保障給付に名目国民所得の伸び率を上限とするキャップ設定(2012年度で20%削減)

- この目標の実効性を高めるには、年金・医療・介護の各分野を総合した抜本的な制度改革が不可欠。

必要な制度改革とは？

(3) 公会計制度の改革

- ・国と地方、公団・事業団・第三セクター含めて企業会計原則を適用した統合的な財務諸表を作成・公表する必要。

発生主義会計(将来債務の認識)、 連結決算(経営実態の把握)、 メンテナンス・コスト、資本コストの認識

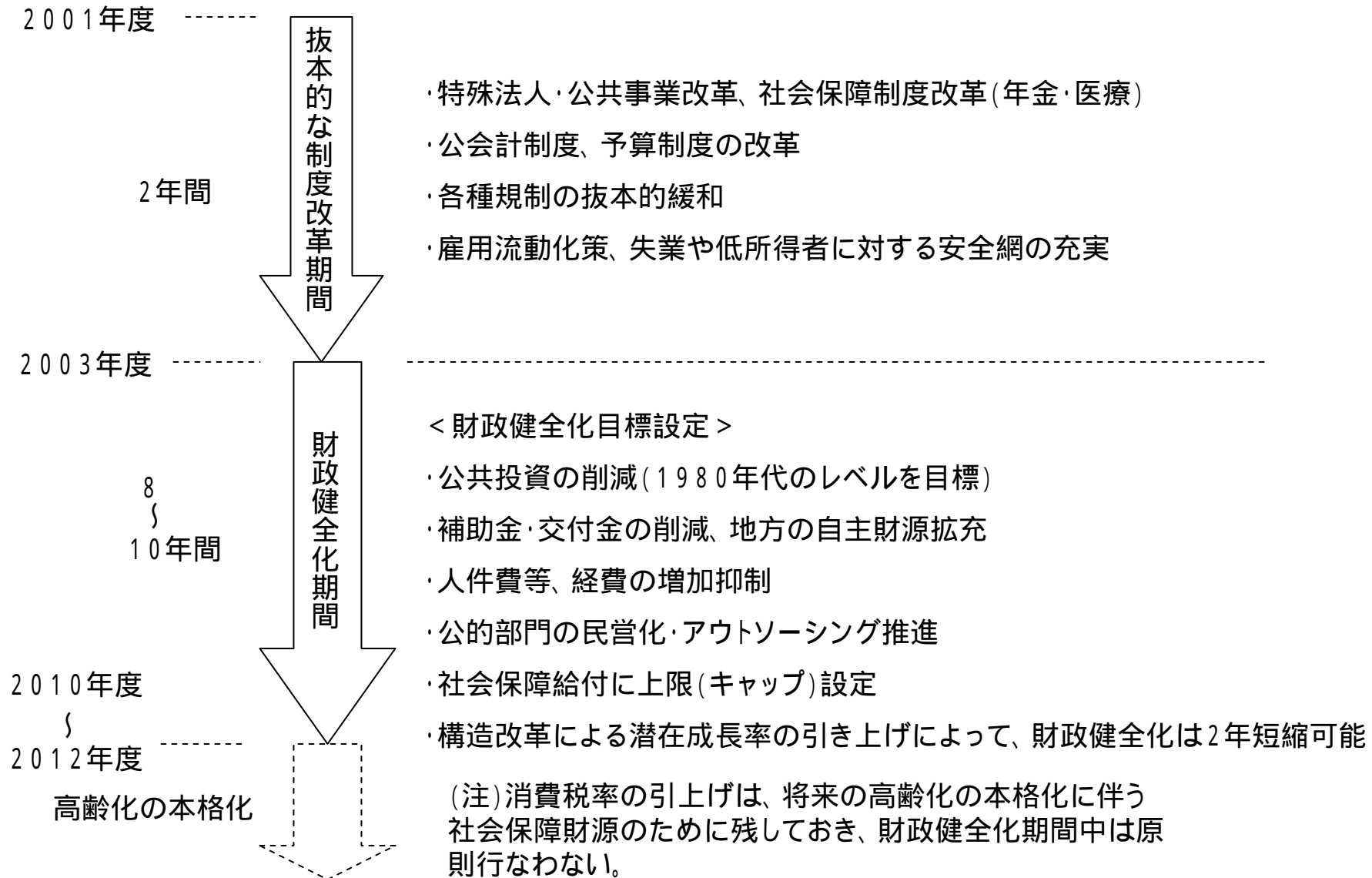
- ・公会計制度の改革を、強固な政策評価システムの構築、情報開示の強化と三位一体で実行することによって、真の財政構造改革が可能に。

わが国の複雑な財政システム・カネの流れを明確にし、効率的な財政システムの再構築につなげる

英国やニュージーランドのように決算情報を予算にフィード・バックさせるシステムの導入

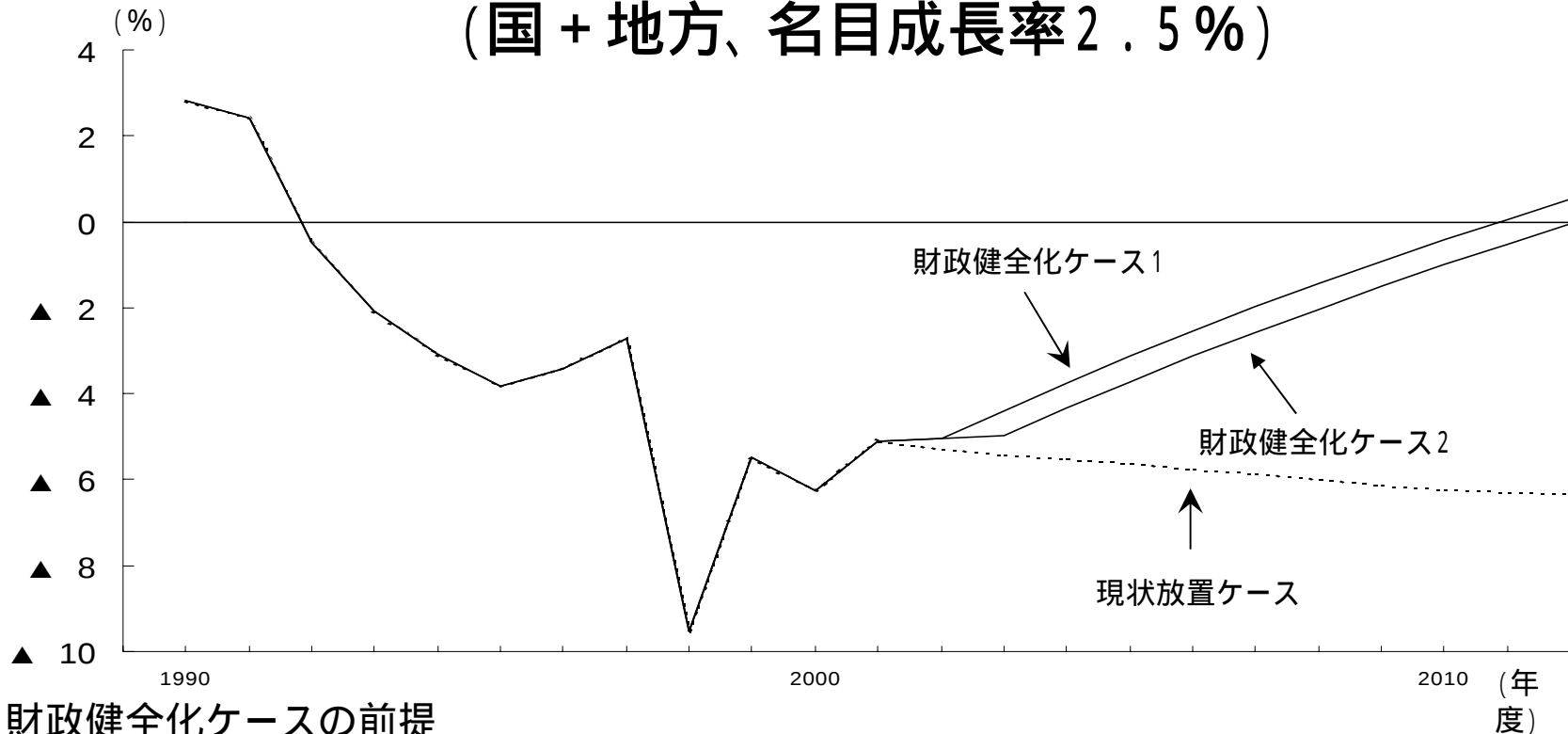
維持管理費・資本コストまで含めた事業コストの算出により、個別事業の効率性・必要性の判断に活用

財政健全化のスケジュール



将来のプライマリー・バランスの試算

(国 + 地方、名目成長率2.5%)



財政健全化ケースの前提

政府消費は2003年度以降横這い

公共投資は2002年度横這い、2003年度以降10年かけて2000年度実績見込み対比35%削減（概ね1980年代の水準となる）。

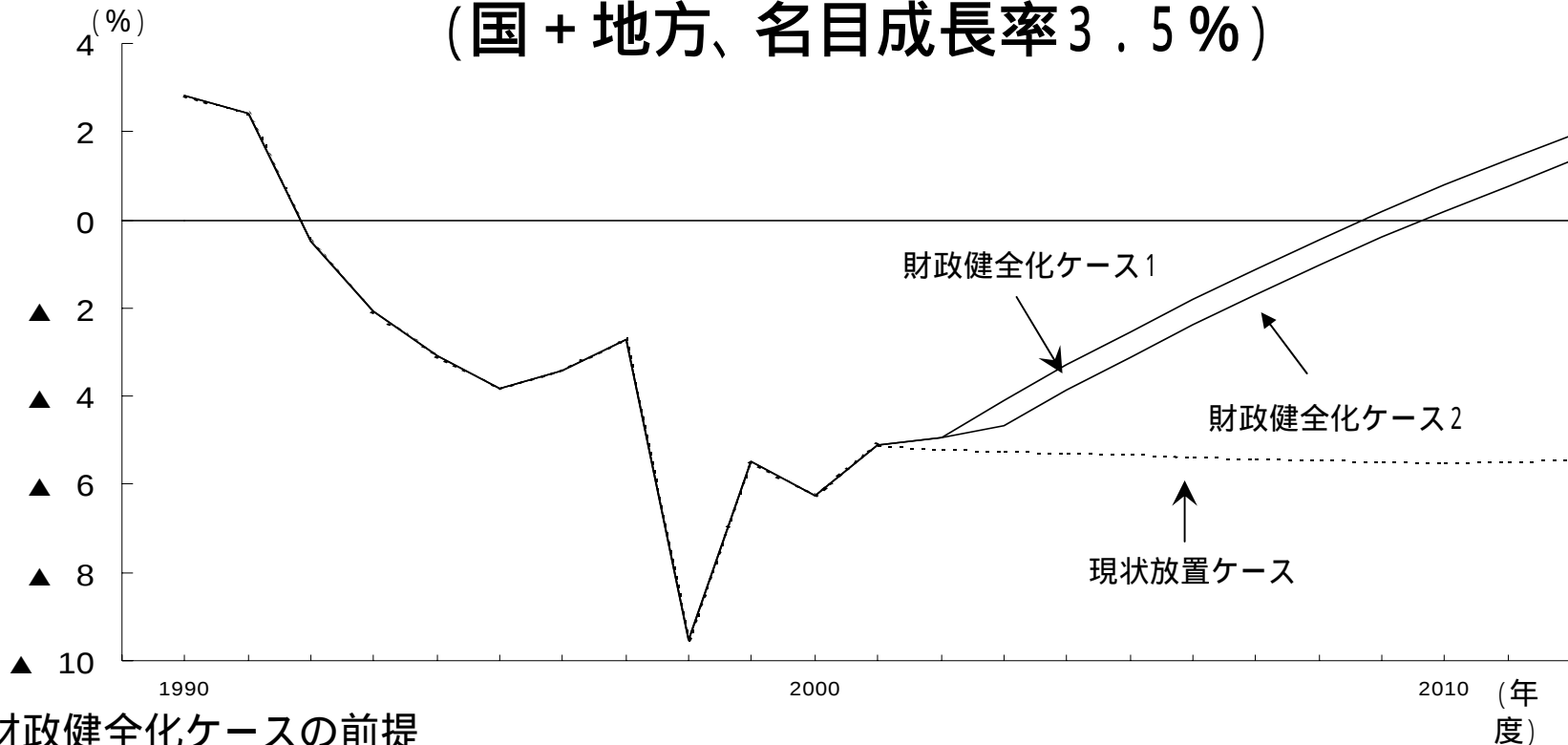
社会保障給付は総額の増加率を名目経済成長率並に抑制。

ケース1：基礎年金に関わる国庫負担率は現状（3分の1）維持

ケース2：2003年度以降、基礎年金に関わる国庫負担率を1/2に引上げ

将来のプライマリー・バランスの試算

(国 + 地方、名目成長率3.5%)



財政健全化ケースの前提

政府消費は2003年度以降横這い

公共投資は2002年度横這い、2003年度以降10年かけて2000年度実績見込み対比35%削減（概ね1980年代の水準となる）。

社会保障給付は総額の増加率を名目経済成長率並に抑制。

ケース1：基礎年金に関わる国庫負担率は現状（3分の1）維持

ケース2：2003年度以降、基礎年金に関わる国庫負担率を1/2に引上げ

景気対策は民間の構造改革 サポートに力点を

- 財政再建を自己目的化すべきでない

- ・ 財政・金融政策など従来型マクロ経済政策はすでに限界に。
- ・ 景気対策は、民間の構造改革サポートを基本に規制・法制・税制・予算を総合的に組み合わせて実施する必要。

政府サービスのアウトソーシング、規制改革によりビジネス・フロンティアを拡大

不良債権処理の促進と雇用の受け皿確保(1兆円規模の能力開発・雇用流動化推進基金の創設)

不動産の流動化、株式市場への個人マネーの流入を促進する税制措置、郵貯民営化による「リスク・マネーが流れる仕組み」作り。

将来のリーディング・セクターへの予算の重点配分(5兆円規模の国家プロジェクト枠<内閣主導>設定)

本レポートの内容に関するお問い合わせは、下記にお願いいたします。

金融・財政研究センター	所長	湯元 健治	TEL	03-3288-4737
	担当	蜂屋 勝弘	TEL	03-3288-4522